

5 つのアクション 男女共同

- ①アクティブ・ウーマンが活躍する社会の実現
- ②男女が共に楽しむライフスタイルの推進
- ③男女共立の次世代育成
- ④地域における男女共同参画の推進
- ⑤女性の安全・安心の確保



特集 男女共同参画

わかちあおう仕事も家庭も喜びも

■問い合わせ 市民協働課 ☎ 64・6009

人口減少社会の到来、少子高齢化の進展、家族や地域社会の多様化など、社会情勢が急激に変化する今日。男女が互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮することができると男女共同参画社会の実現が強く求められています。

誰もが暮らしやすい社会の構築に向けて、市内の企業やそこで働く人の姿、行政の取り組みなどを紹介します。

男女共同参画社会とは

女性も男性もすべての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会をいいます。

男女共同参画社会の実現のためには、市民一人一人が、男女の固定的な性別役割分担意識による家庭・地域における個人の考え方を見直すことが大切です。意識の改革を進め、多様な生き方を選択できる社会の実現を目指しましょう。

男性の家事参加は低迷

平成23年社会生活基本調査の「イクメン!?」ランキング（6歳未満の子どもがいる夫の1日当たりの家事関連時間）で、福井の男性は35位と低くなっています。

また、同調査の「有業男性の1日当たりの家事・育児時間」の福井男性20分は、福井女性の160分（全国平均147分）を大きく下回っています。

職場でも家庭でも男女が協力を

福井では、働く女性が多く、合計特殊出生率も低いことから、その環境が、女性の労働参加と出産・育児が両立できる「福井モデル」とも称されています。

一方で、有業女性の家事・育児時間は長く、キャリアアップが望みにくい実態も指摘されています。

性別にとらわれない個人の能力に基づく雇用管理の実現を図るとともに、職場でも家庭でも男女が共に対等な立場で協力し合い、責任を分かち合える環境を確保することが大切です。

第2次おばま男女共同参画改訂プランについて

市では、平成23年3月に、「男女が共に尊重し合い、市民誰もが輝き、活躍できるまちおばま」を目指し、小浜市の男女共同参画の基本計画「第2次おばま男女共同参画プラン」を策定。男女共同参画社会実現に向けた施策を推進しています。プラン策定から5年が経過した28年3月には、改訂を行い、具体的施策について見直しを行いました。

女性活躍推進法とは

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が平成27年8月に成立しました。これにより働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、活躍推進に向けた行動計画の策定や公表などが事業主に義務付けられました。

暴力根絶に向けた支援体制

暴力は男女を問わず、いかなる理由があっても許される行為ではありません。特に女性に対する暴力は男女共同参画社会を実現するにあたり、克服すべき重要な課題です。市や警察などの関係機関では、被害者の支援体制を構築するとともに、その根絶に向けた取り組みを行っています。

ひとりでお悩んでいませんか？

市や県では、DV（ドメスティック・バイオレンス）相談電話を設置しています。不安や悩みを感じたら、ひとりで我慢をせずに相談してください。

▼DV相談専用電話（働く婦人の家内） ☎ 53・1755

※平日9時～17時15分



▲市公式ホームページでは、警察など各機関のDV相談窓口を掲載しています。上記QRコードもしくは「小浜市 DV相談」で検索

ふくい女性活躍推進企業

女性の活躍推進に積極的に取り組む市内の企業とそこで活躍する女性を紹介します

登録企業を募集中

ふくい女性活躍推進企業への申請方法は、県ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記入して、県女性活躍推進課まで提出してください。

※「女性の採用」「女性の育成」「女性がともに働きやすい職場環境づくり」「女性の登用」の4分野について、それぞれ必ず1つ以上取り組みをしていることが必要です

▼対象 県内に本社または事業所を置くすべての企業・団体

▼メリット

- ① 県ホームページや県主催合同企業説明会で登録企業をPRします
- ② 女性活躍に関する県主催の研修・講座に優先参加できます
- ③ 登録企業の表彰制度・補助制度があります
- ④ オリジナルロゴマークを自社の商品や社内案内に使用できます
- ⑤ 女性活躍推進アドバイザーの派遣が無料で受けられます

※このほかにも多くのメリットがあります。詳しくは、県女生活推進課 ☎0776・20・0319

県では、女性の活躍推進に積極的に取り組む企業を「ふくい女性活躍推進企業」として登録し、その活動を支援しています。

市内では、3社(県全体では169社。6月20日現在)が登録して、男女が共に働きやすい職場環境づくりや女性の登用を進めています。

【市内登録企業】

- ▼ふくい女性活躍推進企業プラス+
- ・小浜製綱株式会社
- ・日本電産テクノモータ株式会社
- ▼ふくい女性活躍推進企業
- ・小浜信用金庫

※「プラス」は、女性活躍推進法に基づき「一般事業主行動計画」を労働局に届出している企業

働き方改革でより良い職場に

日本電産テクノモータ株式会社 総務部、秘書業務と共に社内女性の活躍推進を担当する西田さん。「社員アンケートの意見を反映させながら、働きやすい職場環境や制度の整備、女性の登用などに取り組んでいます」と業務内容を話します。

県の女性リーダー育成研修に参加している西田さん。「ほかの企業の取り組みが参考になりますし、意欲的な人との交流から刺激をもらっています」と言い、今後は、男性社員の育児休業取得を広めたいと意欲をみせます。

将来の目標を尋ねると、「女性活躍を進めて、社員みんなが実感できるようにしたいです。自分の娘にも、働くお母さんはカッコいいと思ってもらえるように頑張りたいですね」と笑顔をみせました。

トップランナー



日本電産テクノモータ株式会社
西田 純子 さん (33歳・駅前町)

【日本電産テクノモータ株式会社】

ふくい女性活躍推進企業プラス+
業種：製造業
従業員数：791人(女性200人、男性591人)
住所：遠敷 36-1-1 ☎60・2111



県 web サイト「ふくい女性活躍 net」に、同社社長の宣言を掲載しています▶



課題を乗り越えて、成長したい

ふくい女性活躍推進企業プラスの県内最初の登録企業である小浜製綱株式会社。総務営業部に所属する岡さんは、在庫管理や出荷に加えて、すべてのロープの品質検査や、新製品のPR動画の制作など、幅広く活躍しています。

会社を、「子育てをしながら、仕事ができる環境」と表し、「有給休暇の取りやすさなど、周りの理解がありません。不安になりながらではなく、気兼ねなく休暇を取れるのがうれしいです」と話します。

県の女性リーダー育成研修にも、「女性の視点によるものづくりを進める同社を代表して参加。「これまで管理職という意識がないまま仕事をしてきた」と振り返り、「今はリーダーシップやコミュニケーション力を身に付けたいです」と意欲的です。

「まだまだ未熟なところが多い」と言う岡さん。「プレッシャーを感じることもありますが、課題をみんなで乗り越えて、自分自身も成長したいです」と笑顔をみせました。

トップランナー



小浜製綱株式会社 グループリーダー
岡 朋子 さん (40歳・西相生)

現状に満足せず 常に学ぶ姿勢で

小浜信用金庫の渉外課で営業を担当する高鳥さん。「住宅ローンなど、家族にとって大事な場面に携わらせていただくことが多い。信頼をいただくように努めています」と言います。融資課の高田さんは、「出会いのある仕事。お客様と真剣に向き合い、心が通い合ったときに、やりがいを感じます」と話してくれました。

職場環境については、「働きやすい職場をつくるというトップの考えが浸透しています。子育てを経

験してきた先輩のサポートもうれしかったので、次は私たちが後輩を支えたいです」と声を揃えます。

今後の目標について尋ねると、高田さんは、「年齢を重ねると、横着しがちになります」と自分を戒め、「常に振り返り、反省し、後輩からも学んでいきたいです」と意欲をみせます。高鳥さんも、「現状に満足していると成長できなくなります。向上心を持って、前に進んでいきたいです」と力強く話してくれました。

トップランナー



小浜信用金庫 課長代理
高鳥 和美 さん (37歳・金屋・左)
高田 恵美 さん (37歳・谷田部・右)

【小浜信用金庫】

ふくい女性活躍推進企業
業種：信用金庫法に基づく金融業
従業員数：114人(女性55人、男性59人)
住所：大手町 9-20 ☎53・2123



県 web サイト「ふくい女性活躍 net」に、同社社長の宣言を掲載しています▶



【小浜製綱株式会社】

ふくい女性活躍推進企業プラス+
業種：製造業(繊維ロープ製造)
従業員数：79人(女性26人、男性53人)
住所：多田 3-10 ☎56・1234



県 web サイト「ふくい女性活躍 net」に、同社社長の宣言を掲載しています▶

